

「日帰りドック」を受診しませんか

☎ 保険医療課保険医療係 (市役所 1階③・④番窓口 ☎82-3197)



日帰りドックとは、基本的な健診項目に加えて、その方のライフスタイルや個性に応じたオプション検査を選択できるオーダーメイドの健診です。

より一層の健康を獲得するために、気になる項目がありましたらぜひ受診してください。

日時

11月21日(月)～26日(土)
午前8時～午後1時

※30分ごとに来場時間を指定します

場所

市民活動センター

対象

●今年度中に年齢が40歳～75歳になる方で国民健康保険に加入している方

●後期高齢者医療制度に加入している方

次の項目に該当する方は、**日帰りドックを受けられません**

●特定健康診査(集団・個別健診)か厚生連巡回ドックを受診する(した)方

●脳ドックや短期人間ドックの助成が決定した方

定員

各日60人(先着順)

健診項目

特定健診(無料)

問診・身体測定・血圧測定・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査・腎機能検査

※風しんのクーポン券をお持ちの方は、抗体検査のみ受診できます
※オプション検査(自己負担)
左表をご覧ください。

※今年度、すでに市助成の胃・肺・大腸がん検診を受診した方は、同じがん検診は受診できません

申込方法

電話で、被保険者番号・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・受診希望日と、胃・肺・大腸がん検診の受診希望の有無をお伝えください。
※オプション検査は、健診日当日にお申し込みください

申込期間

10月3日(月)～14日(金)
午前8時45分～午後5時30分
※土・日曜日、祝日を除く

No	検査項目	金額	検査方法
1	胃がん検査	無料	バリウム
2	肺がん検査	無料	レントゲン
3	大腸がん検査	無料	採便
4	間質性肺炎検査	1,760円	採血
5	ヘリコバクター・ピロリ菌検査	2,640円	
6	胃粘膜萎縮検査(血清ペプシノゲン)	2,640円	
7	胃の健康度検査(5+6セット)	4,840円	
8	B型肝炎ウイルス検査	1,980円	
9	C型肝炎ウイルス検査	2,860円	
10	肝細胞がん検査	4,180円	
11	膵炎検査	880円	
12	膵・胆道がん検査	3,960円	
13	消化器がん検査	1,540円	
14	10+12+13セット	8,800円	
15	慢性腎臓病検査	2,200円	
16	早期膀胱がん検査	2,640円	採尿
17	前立腺がん検査	2,200円	採血
18	16+17セット	4,400円	採血+採尿
19	子宮内膜症・卵巣がん検査 (子宮頸がん検査ではありません)	2,200円	採血
20	血液型検査	1,100円	採血+採尿
21	アレルギー検査	14,300円	採血
22	腸内フローラ検査	19,800円	採便



水道料金等負担支援事業を実施します

☎ 上下水道課料金係（市役所 3階 ☎82-9022 ※事業用専用回線）

原油高騰などに対する支援事業として、水道が簡易水道を契約している方に、支払額に応じて最大5千円を支給します。

支給対象 左記の条件をすべて満たしている方

● 令和4年8月検針時点で水道が簡易水道を契約している方

● 用途が家事用か家事用以外の方

※対象者には案内通知をお送りします（10月下旬予定）

申請方法

左記のどれかの方法で申請してください。
● 受付箱に投函（市役所1階ロビーか大滝総合支所ロビー）

● 郵送で申請（当日消印有効）

● インターネットで申請（案内通知に印字されている二次元コードから申請）

※担当窓口では受け付けできません

申請期限

11月30日(水)

支給額

令和4年4月請求分から令和4年9月請求分の水道（簡易水道）料金の支払い額に応じて支給額を決定します。

● 支給額の上限は、水道用途が家事用・家事用以外で各5千円

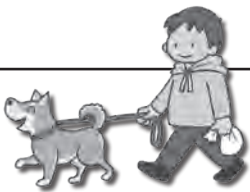
● 令和4年11月30日時点の納付額で決定

支給方法

□ 座振替のみ

その他

事業の詳細な内容は、案内通知に同封しているパンフレットや市ホームページなどをご覧ください。



犬や猫を飼うときのルールとマナー

☎ 犬に関する問い合わせ：環境衛生課環境衛生係（第2庁舎 ☎82-3245）
猫に関する問い合わせ：胆振総合振興局環境生活課（☎0143-24-9577）



犬を飼うとき

市役所への登録・変更手続きを **お忘れなく**
犬を飼うときは市役所への登録が義務付けられていますので、必ず手続きをしましょう。

登録料 1頭3千円

飼い主の変更・市内への転入・市内での転居などの場合も届け出が必要です。死亡した場合も届け出が必要ですが、死亡届のみ電話でも受け付けます。
届け出がない場合、狂犬病予防注射のご案内がお手元に届かない場合がありますので、早めに手続きをしましょう。

狂犬病予防注射を必ず受けてください

狂犬病予防法により、年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。市内の動物病院で受けてください。

注射料 1頭3千240円



猫を飼うとき

● 室内飼育に努めましょう。室内飼育は、周囲に迷惑を掛けないばかりではなく、感染症や交通事故から愛猫を守る、迷子防止などの利点があります。

● 猫は年に2〜3回出産し、すぐに増えます。避妊・去勢手術をして、不必要な猫の繁殖を防いでください。

● 首輪や名札を付けたりにして身元を明らかにし、迷い猫をなくしましょう。

野良猫へのエサやりを控えてください

野良猫にエサを与えることは飼い主としての責任を負うこととなります。地域にたくさん猫が住み着き、鳴き声や排せつ物で周囲の方の迷惑になりますので、「かわいそう」などの一時の感情でエサを与えないでください。

物置などの戸締りをしっかりとしましょう

市では子猫・野良猫の引き取りはしていません。野良猫が物置や倉庫で子猫を産んでしまうことがないように、物置や倉庫の戸は確実に閉めて、破損箇所は確実にふさぐなどの対策をしてください。